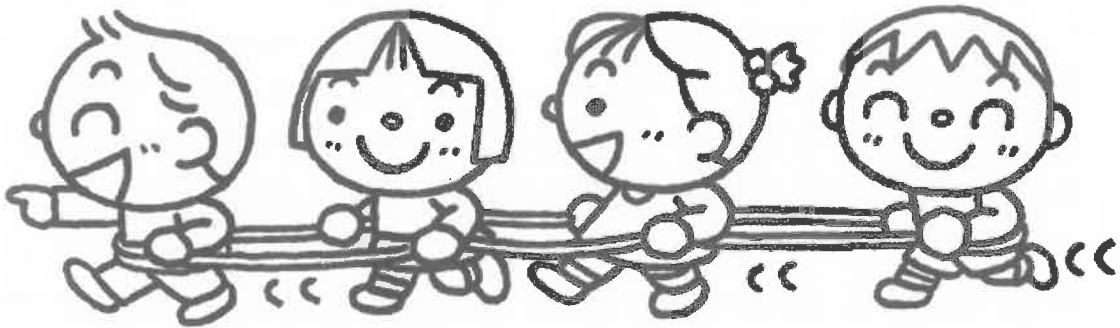


令和6年度

重要事項説明書



はなな保育園 なのはなハウス



1 施設運営主体

名称	株式会社 エスエフジー
所在地	栃木県足利市江川町 3-53-21
電話番号	0284-43-1719
代表者名	七原耕一

2 事業の目的

はなな保育園なのはなハウス（以下、当園といいます）は、以下の運営方針に基づき、児童への保育と子育て支援を行うことを事業の目的とします。

3 運営方針

- ・入園する乳児や幼児（以下「利用乳幼児」といいます）の最善の利用を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- ・保育に関する専門性を有する職員が家庭との緊密な連携のもとに、利用乳幼児の状況や発達を踏まえ保育を行います。
- ・利用乳幼児の家庭や地域との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 提供する保育等の内容

当園は保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示117号）に基づき、以下の保育を実施します。

- ・養護と教育の一体的な保育
- ・子育て家庭に関する支援

(1) 保育理念

- ・保育を通して、子どもたちの可能性を広げるお手伝いをする。
- ・保育を通して、地域社会に貢献する。

(2) 保育方針

- ・家庭的で明るい、養護・教育のバランスのとれた保育を実践し、心身共に健やかな人間形成を促す。

(3) 保育目標

『明るく・元気に・のびのびと』

- ・挨拶のできる子ども
- ・思いやりのある素直な子ども
- ・健康で元気な子ども

「子どもたち一人一人に寄り添い、見守り、励まし、成長を喜び合い、常に丁寧な対応を心がけ、きめ細やかな保育を目指します。」

5 当園の概要

施設の名称	はなな保育園なのはなハウス		
所在地	〒327-0831 栃木県佐野市浅沼町742 イオンタウン1F		
認可年月日	平成27年 4月 1日		
電話番号	0283-85-8711		
メールアドレス	090-2121-4877 (緊急用)		sfg_cls@circus.ocn.ne.jp
施設長氏名	竹村恵		
利用定員 (年齢別)	0歳児 4名	1歳児 4名	2歳児 4名
実施する事業の 種類	通常保育		
開設年月日	平成25年 1月 23日		

6 施設の概要

建物	構造	鉄骨造り		
	形態	ショッピングセンター		
施設	延べ面積	85.36 m ²		
	乳児室	41.22 m ²	保育室	19.84 m ²
	その他の 設備	調理室・トイレ・事務室・倉庫		
	耐震診断 の実施	有		

7 開園日・開園時間及び休園日 (保護者の仕事に応じたの利用となります)

開園日	月曜日～土曜日	開園時間	7時30分～18時30分
保育時間	標準時間	7時30分～18時30分	
	短時間	8時30分～16時30分	延長時間 7時30分～8時30分 16時30分～18時30分
休園日	日曜・祝日 年未年始(12/29～1/3)		

8 職員体制（令和6年4月1日現在）

職 種		常 勤		非 常 勤	
		員数	職務	員数	職務
施 設 長		1名	保育園の運営管理		
保育従事 職員	主任保育士		総括保育実務		
	保育士	3名	保育実務	1名	保育実務
調理員	調理師			1名	調理業務 調理設備の衛生管理

9 嘱託医・歯科嘱託医

医療機関名	住 所	提 携 内 容
齋藤内科医院 氏名 齋藤正弘	佐野市相生町24-1	児童の健康診断（年2回 科目：内科） 児童の健康管理に関わる相談・助言 応急処置の指導
芥川歯科医院 氏名 久家美沙緒	佐野市浅沼町742 イオンタウン2F	児童の歯科検診（年1回 科目：歯科） 児童の健康管理に関わる相談・助言 応急処置の指導

10 連携施設

施設名	住 所	連 携 内 容
はなな保育園 本園	佐野市田之入町927	相談・助言 合同保育 園庭解放 代替保育
認定こども園 佐野たちばな幼稚園	佐野市堀米町513	相談・助言 合同保育 園庭解放 代替保育 卒園後の受け皿
認定こども園 明星幼稚園	佐野市田沼町1557番地3	相談・助言 合同保育 園庭解放 代替保育 卒園後の受け皿

11 給食等について

提供方法	自園調理	
献 立	毎月下旬頃に翌月の献立を配布	
離乳食対応	有	保護者との連絡を密にとり、一人一人の発達に合わせて離乳食を進めて行きます
アレルギー対応	有	保護者の申請書及び医師の診断書の指示により対応します

栄養士			1名	調理実務 食育指導
-----	--	--	----	--------------

12 保護者との連絡について

- ・当園での状況や家庭での状況を連絡し合うために連絡帳を活用します。
- ・毎月（月1回）園だよりを発行し、月の行事予定や連絡事項などをお知らせします。

13 当園の利用に際し留意していただきたいこと

（1）登園、降園について

- ①送迎は原則として保護者の方をお願いします。
- ②朝は9時30分までに登園しましょう。欠席又は登園が遅れる場合は9時00分までに連絡をして下さい。
- ③お迎えが保護者ではなく代理の方になるときは事前に連絡して下さい。連絡がない場合、お子様の安全のためお迎えの方の確認が出来るまでお子様をお渡しできない場合があります。

（2）健康について

- ①規則正しい生活をしましょう。
- ②衣服や体は毎日清潔にしましょう。また、手足の爪はこまめに切りましょう。
- ③毎朝の検温等、登園時の健康状態の確認をお願いします。
登園時の体温が37.5度以上あるときはお預かり出来ません。
- ④保育園は集団生活の場です。伝染性の病気にかかった時は医師の許可を得てから登園して下さい。
（特定の感染症にかかった場合、佐野市の医療機関で発行される3種類の証明書（無料）を園に提出していただきます。）
- ⑤医師の処方したものに限りお薬をお預かりします。与薬票に必要事項を記入の上、朝の登園時に保育士にお渡し下さい。
- ⑥保育中に発熱（37.5度以上）、下痢、嘔吐等、お子様の体調が不良になった場合、保護者の方に連絡をし速やかにお迎えに来ていただきます。必ず連絡の取れる連絡先をお知らせ下さい。
- ⑦保育園では入園時の他に、囑託医による健康診断を内科年2回、歯科年1回実施しています。
その他、尿検査（全員）を年2回行います。（尿検査はご家庭での採取になります。）

（3）その他

- ①家庭の状況や就労等が変わったときは必ずお知らせ下さい。変更申請や届け出が必要となる場合があります。（住所、勤務先、電話番号等連絡先、家族構成など）
- ②転居その他の理由で保育園をやめるときは、分かった時点で必ず連絡をして下さい。

注：佐野市の保育園へ入園できるのは原則として佐野市に住民登録のある方です。
市外への転出を予定している方は、転出届を行った月の末日で退園扱いになりますので、早めに保育園へ申し出て下さい。
転出後も在園を希望する場合や、転出先の保育園に入園を希望する場合は、あわせて転出先の市町村へご相談下さい。

14 利用開始及び終了について

当園の利用は、市町村から送付された「利用調整結果通知」に記載された期日から開始し、次の場合に終了となります。

- ①卒園をする年度（2歳児）の年度末
- ②保育を必要とする要件に該当しなくなったとき
- ③その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき（保育料滞納等）

15 利用料金・支払方法

- (1) 保育料 保育料は保護者が在住する市町村が定める額になります。
- (2) 延長保育料 1時間 300円 (1分～1時間まで。1時間ごとに追加)
- (3) 支払い方法 現金払い <納付期限> 納付袋を渡してから1週間以内
- (4) 実費徴収 保育料の他に保護者にご負担いただくものとして次のものがあります。
 - <教材費> 0歳児 毎月200円 1・2歳児 毎月300円
 - <納入方法> 年度の初めに一年分を一括で納入していただきます。
尚、年度の途中から入園される場合は、入園時に残り月数分を一括で納入していただきます。
 - <その他> 連絡帳 (210円) 自由画帳 (290円) クレヨン (680円) 等の代金を集金いたします。

16 緊急時の対応方法

当園の危機管理マニュアルに基づき、緊急の内容に応じた対応をいたします。

*マニュアルの閲覧が可能です。

17 非常災害時の対応

消 防 計 画 作 成	平成25年1月23日 (防火管理者氏名) 七原耕一
避 難 訓 練	火災、地震等を想定した避難訓練を実施 (月1回)
防 災 設 備	火災報知器、煙感知器、誘導灯、消火器
避 難 場 所	第1避難場所 イオンタウン駐車場 第2避難場所 佐野北中学校

18 賠償責任保険の加入

- (1) 保険会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
- (2) 保険の種類 学校契約団体損害保険・賠償責任保険
- (3) 保険金額
 - 死亡・後遺障害 1,000万円
 - 入院保険日額 3,000円
 - 通院保険日額 1,500円

注：不可抗力の事故、または持病がある場合は責任を負いかねることもあります。

傷害を被った場合、当園加入の保険会社規定の範囲内で補償致します。

19 虐待防止のための対策

虐待防止啓発のために研修会等へ参加をする中で職員の周知を図り、児童に対する虐待の防止に努めます。また、児童虐待が疑われる場合には、関連機関と連携し適切な対応を図ります。

20 個人情報について

職員及び管理者と、職員及び管理者であった者は、その業務上知り得た個人情報を外部へ漏らしません。但し、他の保育施設等へ転園するなどの場合において円滑な移行を図るため、また、緊急時に病院等の関係機関に対し情報提供が必要な場合においては必要最小限の範囲内で個人情報を使用します。

21 要望・苦情等に関する相談窓口 (受付方法：面接、電話、文書等の方法で受け付けます。)

- ①受付責任者 氏名 竹村恵 (役職：施設長) 電話 0283-85-8711
- ②解決責任者 氏名 七原耕一 (役職：代表取締役) 電話 0284-43-1719
- ③第三者委員 氏名 石原顕彰 (認定こども園佐野たちばな幼稚園 園長)
- 氏名 瀧口琢也 (認定こども園明星幼稚園 園長)